

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 令和元年6月13日(木) 13:04～14:22

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

阪口 保 委員長

山村 幸穂 副委員長

植村 佳史 委員

小林 誠 委員

奥山 博康 委員

猪奥 美里 委員

米田 忠則 委員

中村 昭 委員

欠席委員 1名

出口 武男 委員

出席理事者 橋本 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 令和元年度主要施策の概要について
- (2) 6月定例県議会提出予定議案について
- (3) その他

<会議の経過>

○阪口委員長 ただいまより少子化対策・女性の活躍促進特別委員会を開会いたします。

本日傍聴の申し出があれば、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

議事に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

本日は何かとご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。

私と山村幸穂議員が、さきの5月臨時県議会におきまして、正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。

まず、今回、委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介を願

ます。

○米田委員 委員の米田です。

○植村委員 委員の植村佳史でございます。

○中村委員 委員の中村です。よろしくお願いします。

○奥山委員 奥山でございます。

○猪奥委員 猪奥です。よろしくお願いします。

○小林（誠）委員 小林です。よろしくお願いいたします。

○阪口委員長 本日の欠席は出口委員です。

次に、理事者の紹介をお願いします。

なお、出席を求める理事者についてですが、去る5月27日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されています。

それでは、こども・女性局長から自己紹介並びに次長及び関係課長の紹介を、長寿・福祉人材確保対策課長、障害福祉課長、健康推進課長、疾病対策課長、青少年・社会活動推進課長、雇用政策課長、教育研究所副所長、学校教育課長、保健体育課長からそれぞれ自己紹介をお願いします。

○橋本こども・女性局長 橋本こども・女性局長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、こども・女性局の関係職員のご紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、金剛こども・女性局次長でございます。

○金剛こども・女性局次長 金剛でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本こども・女性局長 その隣、戸毛女性活躍推進課長でございます。

○戸毛女性活躍推進課長 戸毛でございます。

○橋本こども・女性局長 私の後ろになりますが、村田子育て支援課長でございます。

○村田子育て支援課長 村田でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本こども・女性局長 その隣でございますが、夏原こども家庭課長でございます。

○夏原こども家庭課長 夏原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本こども・女性局長 以上が、こども・女性局の関係職員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北村長寿・福祉人材確保対策課長 福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課長、北村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石原障害福祉課長 障害福祉課長の石原でございます。よろしくお願いいたします。

○辻本健康推進課長 健康推進課の辻本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○根津疾病対策課長 疾病対策課の根津でございます。お願いします。

○東川青少年・社会活動推進課長 青少年・社会活動推進課長の東川でございます。よろしくお願いいたします。

○水谷雇用政策課長 雇用政策課の水谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○深田教育研究所副所長 教育研究所副所長の深田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大石学校教育課長 学校教育課の大石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○栢木保健体育課長 保健体育課長の栢木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○阪口委員長 ありがとうございます。

次に、委員会の運営についてですが、5月27日の正副委員長会議で決定されました「委員会等に関する申し合せ事項」及び「口頭申し合せ事項」をお手元に配付しておりますので、後ほどお目通し願います。

次に、お手元に「特別委員会の設置等に関する申し合わせ」を配付しております。

この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております「少子化対策・女性の活躍促進特別委員会の運営について」を説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、資料に記載のとおりです。

次に、2の委員会の運営についてですが、令和3年6月定例会までに調査、審査の成果を取りまとめることとしまして、委員間討議による議論を行いながら委員会を開催してまいりたいと考えております。

3の当面のスケジュールについてですが、来年の6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの説明について、ご意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会はそのように進めてまいります。

次に、「事務分掌表」、「新規事業の内容」、「事業実施予定箇所資料」をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、案件に入ります。

令和元年度主要施策の概要について、こども・女性局長、長寿・福祉人材確保対策課長、障害福祉課長、健康推進課長、疾病対策課長、青少年・社会活動推進課長、雇用政策課長、学校教育課長、保健体育課長、教育研究所副所長の順に説明願います。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席にてご説明願います。

○橋本こども・女性局長 委員長のご配慮をいただきましたので、着席にてご説明申し上げたいと思います。

こども・女性局の令和元年度主要施策の概要につきまして、資料「令和元年度主要施策の概要」に基づきましてご説明いたします。

説明の前に、説明いたします資料につきまして、事前に送付させていただいたものから一部事業を追加させていただいておりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、8ページ、1女性の活躍の促進、結婚・子育ての支援、児童虐待防止でございます。1女性の活躍促進の（1）女性の就労・起業等への支援の、なら女性活躍推進倶楽部事業につきましては、倶楽部の会員企業105社と連携し、異業種交流会やセミナー等の実施をはじめ、企業と女子大学生や再就職希望女性が出会う場を提供するとともに、倶楽部会員企業の魅力を広く情報発信することにより、女性が活躍できる環境づくりを推進するものでございます。

地域に身近な男女共同参画計画策定支援事業につきましては、モデル村において計画策定を支援するとともに、その策定過程を取りまとめたマニュアルを策定し、県内の市町村へ展開するものでございます。

女性の社会参画に関する意識調査事業につきましては、奈良県男女共同参画および女性活躍推進に関する計画の次期計画策定に向け、女性の活躍推進に向けての意識や課題等を明らかにする調査を実施するものでございます。

（2）女性の相談窓口の充実についてでございます。

9ページ、性暴力被害者支援事業につきましては、性暴力被害者の心身の負担軽減やその早期回復を図るため、平成30年10月に開設いたしました奈良県性暴力被害者サポートセンター（NARAハート）を運営するものでございます。

2少子化対策の推進の、安心子育て推進事業につきましては、新たに妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の充実のため、市町村職員等を対象に研修等を実施するものでございます。子ども・子育て支援計画策定事業につきましては、現在の奈良こどもすくす

く・子育ていきいきプランの次期計画を策定するものでございます。

3 子どもの健やかな育ちへの支援の（1）子育て支援でございます。

10 ページ、保育所等施設整備事業につきましては、保育の受け皿確保として安心こども基金や国庫補助を活用し、民間の保育所、幼保連携型認定こども園の施設整備等に要する経費を市町村に対して補助を行うものでございます。

病児保育施設整備事業につきましては、新たな病児保育施設の整備に要する経費を2市町に対して補助を行うものでございます。

11 ページ、保育士人材バンク運営事業につきましては、保育士の確保対策として、求人、求職のマッチングやコーディネーターによる潜在保育士等への就職支援等を行うものでございます。

保育士等研修事業につきましては、新たに県が認定している認定保育士のGrade3フォローアップ研修、初任者や園長向けの研修を行うなどにより保育士のキャリア構築を支援するものでございます。

保育所等巡回支援指導事業につきましては、本年10月から幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保を図るための指導や、若手保育士の離職防止等のために支援アドバイザーを保育所等へ派遣するものでございます。

12 ページ、（2）ひとり親家庭への支援でございます。ひとり親家庭の子育て支援事業につきましては、ひとり親家庭の就労や生活面での支援を実施している奈良県スマイルセンターにおいて、子育てセミナーの開催や法律相談に加え、新たに保育従事者ガイダンス講座を開催するものでございます。

13 ページ、子どもの生活に関する実態調査事業につきましては、経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画の次期計画の策定に向け、子どもとその家族の生活状況や格差実態等の調査を実施するものでございます。

（3）児童虐待対策・社会的養護の充実でございます。市町村児童虐待対応力・体制強化支援事業につきましては、支援を要する児童等への対応をはじめ、子どもと家庭への支援全般を行う市町村子ども家庭総合支援拠点の設置や未就園児等の全戸訪問推進のための研修会を新たに開催するとともに、市町村職員の児童虐待対応力向上に向けた研修会を開催するものでございます。

14 ページ、被虐待児童支援等対策事業につきましては、児童養護施設等の養育環境の改善や施設退所後の児童の自立をサポートする相談支援など、各種の取り組みを実施する

ものでございます。

里親支援事業につきましては、里親制度の普及啓発や里親の養育能力向上のための研修、里親への訪問指導支援などを実施するものでございます。

平成30年度2月補正につきましてご説明いたします。24ページ、2県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づくりを進めます。の(1)女性の活躍の促進、結婚・子育ての支援、児童虐待防止でございます。保育士修学資金等貸付原資造成補助金につきましては、奈良県社会福祉協議会において、保育士養成施設入学者等に対して修学資金等の貸し付けを実施するための基金造成に係る経費を補助するものでございます。

以上がこども・女性局に係ります令和元年度の主要施策の概要でございます。

○北村長寿・福祉人材確保対策課長 長寿・福祉人材確保対策課の令和元年度当初予算につきまして、資料「令和元年度主要施策の概要」に基づきご説明させていただきます。

1ページ、1健康寿命日本一を目指した健康づくりの推進でございます。

5ページ、9介護保険制度の円滑な運営及び地域包括ケアシステムの構築・深化の

(1)介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営の福祉・介護事業所認証制度運営事業でございます。これにつきましては、福祉介護事業所の認証制度を運用し、事業所における人材育成や就労環境の改善の取り組みを支援するものでございます。

福祉・介護人材確保協働連携事業につきましては、今年度、新たに認証事業所の若手職員の方を福祉・介護の仕事PR隊として任命し、仕事の魅力などをダイレクトに伝えていただくことにより、福祉・介護の仕事の理解を深めるとともに、イメージアップの取り組みを強化いたします。

介護人材確保対策推進補助事業につきましては、多様な主体による人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善を図る観点から、民間団体等が実施する介護人材確保の取り組みを支援するものでございます。

以上が長寿・福祉人材確保対策課に係ります令和元年度主要施策の概要でございます。

○石原障害福祉課長 障害福祉課所管に係ります令和元年度主要施策の概要につきましてご説明申し上げます。

資料「令和元年度主要施策の概要」6ページ、10障害者雇用の促進、社会参加の促進等の(1)個別の障害に応じた相談システムの充実の、障害児地域療育体制整備事業でございます。障害児の身近な地域で必要な療育支援を受けることができるよう、相談機関の充実を図るとともに、地域療育連携サポーターを配置し、地域の特性に応じた療育支援ネ

ットワークの構築・運営を支援するものでございます。

(2) の福祉のイ住まいの確保の、県立障害福祉施設建替整備事業でございます。老朽化が進む登美学園と筒井寮を現在の登美学園敷地内において一体的に建替え整備をするものでございます。本年度は居住棟の建築工事を進めており、令和2年の春の完成を予定しております。

7ページ、(3) 保健・医療のア保健・医療の充実の、医療的ケア児等支援推進事業でございます。医療を必要とする在宅の医療的ケア児等の保護者の介護負担を軽減するため、地域医療機関の体制を整備し、地域の支援機関を円滑に連携させる地域コーディネーターの養成研修を実施します。また、支援機関の連携を深める教育の場を設置いたします。

以上が障害福祉課の主要施策の概要でございます。

○辻本健康推進課長 健康推進課所管の主要施策の概要につきまして、新規事業を中心に説明させていただきます。

資料「令和元年度主要施策の概要」1ページ、1健康寿命日本一を目指した健康づくりの推進の1健康的な生活習慣の普及の、食育推進事業におきまして、新たにやさしおベジ増しプロジェクトとして、スーパーマーケット等で販売されているお弁当、総菜などの中食の減塩と野菜増量を推進いたします。

2ページ、2生活習慣病予防や介護予防の推進に関してでございます。歯科口腔保健推進事業で新規に障害児の歯科治療の実態調査を行うなど、歯科口腔保健の推進に力を入れてまいります。

4ページ、7母子保健の充実では、子育て世代包括支援センター支援事業において市町村によるセンター設置を支援するなど、記載の事業を実施してまいります。

健康推進課所管の主要事業の概要の主なものは以上でございます。

○根津疾病対策課長 疾病対策課の主要施策につきまして、ご説明させていただきます。

資料「令和元年度主要施策の概要」3ページ、県民が健やかに安心して暮らせる地域医療・介護・福祉の総合的な取り組みの推進の5疾病対策の推進の(1)がん対策の推進をごらんください。第3期奈良県がん対策推進計画を踏まえ、全ての県民が切れ目のない質の高いがん医療を受けることができる体制を整備するため、ならのがん医療見える化推進事業におきまして、患者さんに応じた病院や治療方法を選択できるように、県内がん診療情報を県民にわかりやすく公表してまいります。また、ならのがん対策推進事業におきまして、がんピアサポーター養成研修会の実施を行いまして、がん患者さんの相談支援を充

実するほか、記載の事業を総合的に実施してまいります。

以上、疾病対策課でございました。

○東川青少年・社会活動推進課長 私からは青少年・社会活動推進課に係ります事業について説明をさせていただきます。

資料「令和元年度主要施策の概要」20ページ、すべての人が生涯良く学び続けられる地域社会づくりの1地域の教育力の充実の(1)規範意識・社会性の向上でございます。

青少年社会的自立支援事業では、青少年の社会的自立を促進するため、引き続きひきこもり相談窓口での相談を実施するほか、市町村との連携を強化し、相談体制を充実してまいります。

若者と地域をつなぐ交流モデル事業では、中退や離職した若者の社会的孤立を防ぐための居場所を大和高田市でモデル的に開設・運営をいたします。若者が地域とのつながりの中で活動できるよう、仕組みづくりに取り組んでまいります。

以上が青少年・社会活動推進課の主要事業でございます。

○水谷雇用政策課長 雇用政策課所管の主要施策の概要につきまして、説明をさせていただきます。

資料「令和元年度主要施策の概要」18ページ、5働き方改革の推進でございます。働き方改革推進事業では、働き方改革を推進するため、奈良県働き方改革推進協議会の運営、社会保険労務士等専門家の事業所への派遣、業種別ワークショップの開催などにより、事業所による主体的な取り組みを支援いたします。

19ページ、社員・シャイン職場づくり推進事業では、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業等の募集・登録・表彰を行い、県のホームページや情報誌などで広く紹介をいたします。また、労働相談窓口を設置し、労使双方からの労働や雇用に関する相談を受け付けます。

育児休業取得促進事業では、少子化対策の推進と県内事業所における従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、育児休業期間中の従業員に対し、雇用保険の育児休業給付金に上乘せして支給する県内事業者に対して補助をいたします。

働き方改革推進企業等応援資金でございます。いわゆる制度メニューの一つでございます。働きやすい職場づくりに取り組む企業や事業所が設備や運転資金を調達される際、その保証料を県が全額負担し、負担軽減を図ります。

以上が雇用政策課所管の主要施策の概要でございます。

○大石学校教育課長 私からは、学校教育課所管の令和元年度主要施策の概要につきまして、説明をさせていただきます。

資料「令和元年度主要施策の概要」16ページ、就業支援と働き方改革の推進でございます。

17ページ、3若者の就労支援の高校生キャリア教育総合支援事業でございます。新しい取り組みとして長期体験型の就業学習を推進し、効果的な就労支援を実施いたします。

介護人材確保対策事業でございます。福祉に関する科目等を学ぶ高等学校の生徒による介護実習、高齢者等との交流の際の費用の補助等を行います。

以上が学校教育課所管の令和元年度主要施策の概要でございます。

○栢木保健体育課長 私からは、保健体育課所管の主な事業について説明をさせていただきます。

資料「令和元年度主要施策の概要」2ページ、つながる食育推進事業では、朝食欠食の改善や野菜の摂取の促進など児童生徒の健全な食生活を促すため、栄養教諭を中心に家庭・地域と連携した取り組みをモデル校で実施しまして、県内各校に紹介いたします。

がん教育の総合支援事業では、小中高等学校全ての校種において、がんの予防及び早期発見の重要性について理解を深めるために、がんに関する学習活動を推進いたします。

以上が保健体育課の主な事業でございます。

○深田教育研究所副所長 私からは、教育研究所の主要施策の概要について、ご説明させていただきます。

資料「令和元年度主要施策の概要」12ページ、子育て支援に関してでございます。家庭教育支援チーム構築支援事業では、地域の人材の力を生かして子育てや家庭教育に関する相談、親子で参加するイベントの実施等を行う家庭教育支援チームの構築を推進するため、支援チーム組織化の推進等を支援する推進委員会を開催するとともに、文部科学省へのチーム登録や補助金を交付することで市町村における支援チームの構築や活動の支援を行います。以上でございます。

○阪口委員長 6月定例県議会提出予定議案について、こども・女性局長、長寿・福祉人材確保対策課長、障害福祉課長、健康推進課長の順に説明願います。

○橋本こども・女性局長 こども・女性局所管の6月定例県議会提出予定議案についてご説明させていただきます。

6月補正予算案につきまして、資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」に基づき説

明させていただきます。

8 ページ、幼児教育無償化事業につきましては、本年10月から実施する幼児教育・保育の保育料の無償化に係る市町村への交付金と、無償化に対する市町村が行うシステム改修に補助を行うものでございます。

9 ページ、母子生活支援施設職員資質向上研修事業につきましては、入所者へのケアの充実や施設職員の専門性向上を目的として研修を実施するものでございます。

養子縁組民間あっせん機関支援事業につきましては、障害児や医療的ケアなど、特別な支援を要する子どもを対象に養子縁組のあっせんを行う民間あっせん機関を支援するものでございます。

起業による女性の活躍応援事業につきましては、起業を目指す女性のネットワークづくりを支援する交流会を開催するとともに、起業や経営に役立つ情報を県ホームページで発信するものでございます。

平成30年度子ども・女性局所管の一般会計予算繰越計算書の報告について説明いたします。

資料「少子化対策・女性の活躍促進特別委員会資料（平成30年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書）」1 ページ、福祉保健費のうち子ども・女性費の結婚応援推進事業、保育対策総合支援事業は、国の平成30年度補正に伴い、2月補正予算に計上したものにしまして記載の金額を繰り越したものでございます。母子生活支援施設整備補助事業は、事業主体のおくれにより記載の金額を繰り越したものでございます。

子ども・女性局所管の6月定例県議会提出予定議案は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北村長寿・福祉人材確保対策課長 長寿・福祉人材確保対策課所管の6月定例県議会提出予定議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

令和元年度6月補正予算につきまして、資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」に基づき、ご説明をさせていただきます。

11 ページ、5 健やかな「都」をつくるでございます。介護分野への多様な人材参入促進支援事業につきましては、シニア世代を対象に介護入門的研修の実施及び事業所とのマッチング支援を行うものでございます。また、外国人介護人材につきまして、奈良で安心して生活し、活躍していただくため、受け入れ体制を検討し、就労につながる支援を行うものでございます。

以上が長寿・福祉人材確保対策課所管の6月定例県議会提出予定議案でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○石原障害福祉課長 障害福祉課所管に係ります6月定例県議会提出予定議案につきまして、説明申し上げます。

資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」17ページ、9爽やかな「都」をつくる～奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行財政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける～です。

18ページ、県有施設耐震化事業でございます。筒井寮及び登美学園の県施設の耐震性能が低い部分がありまして、入所児童の安全を確保するために応急的な補強を行うものがございます。

以上が障害福祉課所管に係ります6月定例県議会提出予定予算案でございます。

○辻本健康推進課長 6月定例県議会提出予定議案のうち、健康推進課に係る議案についてご説明させていただきます。

資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」29ページ、報告議案、5一般財団法人奈良県健康づくり財団の経営状況の報告及び17なら歯と口腔の健康づくり計画に基づく施策の実施状況の報告について、あわせてご説明させていただきます。

一般財団法人奈良県健康づくり財団の経営状況についてでございますが、「平成30年度業務報告書」1ページ、II事業の概要でございます。1健診事業にお示しする事業所健診、学校健診などの事業や、2がんに関する知識の普及啓発事業等を行いました。

3ページ、附属明細書の1. 事業所健診では、平成30年度の受診者は合計で6万7,854人、前年比0.6%の減となっております。2. 学校健診では前年比0.8%の減となっております。

4ページ、3. 住民健診では、前年比7.5%の減となっております。これは2つの村でがん検診が特定健診とのセット健診となり、他の検査機関で実施されることとなったことによる減、及び胃内視鏡検査希望増による受診者の減等によるものでございます。4. 人間ドックでは、前年比1.4%の増となっております。

5ページ、貸借対照表でございます。I資産の部では、流動資産合計約7億300万円、固定資産合計約2億円、資産合計9億200万円余でございます。II負債の部では、負債合計7,100万円余でございます。III正味財産の部では、正味財産合計8億3,000万円余でございます。

8 ページ、正味財産増減計算書でございます。(1) 経常収益でございますが、合計 8 億 8, 8 0 0 万円余となっております。前年度と比べまして 7 0 0 万円余減少した主な理由は、先ほど申し上げました事業所健診や住民健診等の受託額の減などによるものでございます。

9 ページ、(2) 経常費用でございますが、合計 8 億 3, 5 0 0 万円余となっております。前年度と比べまして 8 0 0 万円弱減少いたしました主な理由は、修繕費が減少したものでございます。当期経常増減額は差し引き 5, 2 0 0 万円余の黒字となっております。

「令和元年度事業計画書」1 ページ、Ⅱ事業の概要でございます。業務報告書と同じく、前年度と同様、1. 健診事業、2. がんに関する知識の普及啓発事業に記載の事業を推進することといたしております。

2 ページ、3. 中長期の経営安定化を目指してとしては、健診システムの一部改修や各種検査機器等の更新などを行うことといたしております。

4 ページ、収支予算でございます。(1) 経常収益といたしましては、合計で 8 億 8, 2 0 0 万円余を計上いたしております。

5 ページ、(2) 経常費用といたしましては、合計で 8 億 1, 5 0 0 万円余を計上いたしております。当期経常増減額といたしましては、差し引き額 6, 6 0 0 万円余の黒字を見込んでおります。

一般財団法人奈良県健康づくり財団の経営状況につきましては以上でございます。

なら歯と口腔の健康づくり計画の施策の実施状況についてご報告させていただきます。

資料「『なら歯と口腔の健康づくり計画』に基づく施策の実施状況の報告について」でご報告させていただきます。

I 趣旨には、平成 2 5 年 2 月議会で条例が制定され、本計画が平成 2 5 年度から令和 4 年度までの 1 0 年計画で策定されたこと、また、中間年を迎えた平成 2 9 年度に中間見直しを行った旨、記載させていただきました。

Ⅱ計画の概要でございますが、基本的な考え方やライフステージごとの取り組みなど、3 本の柱で推進する施策体系は当初計画を踏襲していることを申し添えます。

Ⅲ施策の実施状況では、施策体系に基づく各柱ごとの取り組みについて記載させていただきました。ライフステージごとの取り組みにつきましては、4 つの継続事業のほか、新規の取り組みとして健康推進課内に奈良県口腔保健支援センターを設置し、歯科衛生士を 1 名雇用、市町村の口腔保健における取り組みの推進強化を図るため、県保健所と連携し

た講習会の開催やホームページでの先進事例の紹介などを実施いたしました。

歯科健診や歯科医療を受けることが困難な人への対応につきましては、奈良県歯科医師会に委託しまして、奈良県心身障害者歯科衛生診療所を橿原市の奈良県社会福祉総合センター内に開設し、木曜日と日曜日に診療を実施するほか、記載の事業を行いました。

社会環境の整備につきましては、定例の検討委員会開催のほか、がん患者に対する口腔ケア支援として、がん診療連携拠点病院等での医療関係者向けの研修会や県民公開講座を新規事業として実施いたしました。

IV指標の進捗状況ですが、先ほど申し上げました、平成29年度の見直し後、26項目の指標を設定させていただいております。そのうち主な5項目を記載させていただいております。その他項目につきましては、おおむねに順調に推移しており、全項目につきましては、別冊「平成30年度なら歯と口腔の健康づくり計画に基づく施策の実施状況報告書」12ページ以降に掲載させていただいておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

以上が健康推進課所管の議案の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○阪口委員長 次に、こども・女性局長から、子ども・子育て及び社会的養護の現状と県計画の策定について報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告願います。

○橋本こども・女性局長 議案外の報告事項でございます。資料1「子ども・子育て及び社会的養護の現状と県計画の策定について」の表紙、今年度、こども・女性局が所管する県計画を2つ策定する予定となっております。1つ目は少子化対策及び子ども・子育て支援に関する5年間の計画で、平成27年3月に策定しました奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランが今年度をもって計画期間が満了するため、次期5年間の計画を策定するものでございます。もう一つは、社会的養育推進に関する10年間の計画で、これは新たに策定するものでございます。本日は、この2つの計画に関する県の主な現状と計画の概要について説明をさせていただきたいと思っております。

1ページ、奈良県の子ども・子育ての現状で主なものを、2ページにかけて8項目記載しております。特徴的な部分を中心にご説明いたします。

①の出生の状況です。平成30年の奈良県の合計特殊出生率は1.37で、全国平均の1.42を下回り、全国38位の状況でございます。③年齢別未婚率の推移でございます。25歳から39歳の未婚率は男性50.1%、女性で41.4%でございます。また、全国の50歳時未婚率については、男性23.4%、女性14.1%ですが、奈良県では男

性が18.2%で全国一低く、女性は12.4%で全国30位となっています。④結婚観です。独身でいる理由の1位は男女とも適当な相手にまだめぐり合わないからですが、女性が結婚に経済力を求める割合は全国平均より10ポイント以上高くなっている状況でございます。

2ページ、⑤世帯の状況でございますが、奈良県の核家族世帯率は全国1位で、専業主婦率も全国1位となっています。⑦女性の就労の状況の1女性の年齢別就業率です。奈良県女性の就業率は20から64歳は62.8%で全国最下位ですが、過去5年間の伸び6.3ポイントは全国1位となっています。2保育所の待機児童の状況です。平成31年4月1日の速報値でございますが、市部を中心に198人の待機児童が発生している状況でございます。⑧子育て負担と児童虐待の状況です。1子育て中の妻の不安感・負担感ですが、子育て中の妻の約半数が子育ての不安感・負担感を感じています。また、家事や育児の分担は妻に偏っているなど、産後鬱や虐待につながるおそれがございます。2児童虐待の相談件数ですが、市町村分のほうが増加傾向が強く、平成28年度に過去最多件数となり、平成29年度もほぼ同じ件数で高どまりしている傾向にあります。

3ページ、今年度策定予定の少子化対策及び子ども・子育て支援に関する計画の計画期間や根拠法令、策定スケジュールの予定等は記載のとおりとなっております。3計画への主な記載事項としましては、子どもを生き育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県を目指して、全庁的に取り組んでいる子どもの育ちや、子どもが育つ環境に関する施策を幅広く盛り込んでいくことを予定しております。

4ページ、奈良県の社会的養護の現状でございます。主なものを4項目記載しております。なお、社会的養護とは、保護者のいない児童や保護者が養育することが不適當な児童を公的責任で社会的に養育、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこととございます。

①要保護児童の状況でございますが、本県の要保護児童数は毎年400人以上で、要保護児童数及び要保護児童の割合ともに平成29年度に増加しています。②措置児童の状況ですが、全国、本県ともに児童相談所による措置の8割以上は施設入所となっております。③里親委託の状況ですが、全国の里親委託率は19.7%、本県では18.0%。また、里親登録者のうち委託された割合は全国で58%のところ、本県では45%になっています。④措置児童における被虐待児の状況です。措置児童の約6割が虐待を受けた経験を持ちます。また、措置された被虐待児の約8割が児童養護施設に入所しています。

5 ページ、奈良県の社会的養護を担う児童福祉施設の設置状況及び里親委託状況でございます。社会的養護を担う施設にはさまざまな形態がございます。県内で社会的養護を担う児童福祉施設には0歳から3歳ごろまでの子どもを養育する乳児院が2施設ございます。3歳ごろから原則18歳未満の子どもを養育する児童養護施設が6施設などあります。家庭的な社会的養護の形態としまして、里親と5～6人の小規模住宅型のファミリーホームがございます。

6 ページ、今年度策定予定の社会的養育推進計画の策定根拠は、平成28年の児童福祉法改正、平成29年の国の新しい社会的養育ビジョンなど、大きな流れを踏まえまして、新たに来年度からの10年間の計画を策定いたします。計画では、子どもの最善の利益の実現に向け、本県の実情を踏まえ、計画への主な記載事項のとおり、社会的養育における目指す姿と取り組みを示したいと考えております。

策定スケジュールの予定については記載のとおりでございます。

以上が奈良県の子ども・子育て及び社会的養護の主な現状と策定予定の2つの計画の概要でございます。今後、課題の把握と施策ニーズの議論を深め、検討状況を次回の9月議会の委員会においてご報告させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○阪口委員長 ただいまの説明、報告、その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

○猪奥委員 幾つかお聞きしたいのですけれども、まず、がんのところですから、新規事業で、どこの病院でどういう治療が受けられるかを見える化するというご説明を頂戴したかと思うのですけれども、これまでもホームページなどでがん治療の見える化はしていただいていたと思うのですけれども、これまでと、新規で上げていただいている事業と、どう違うかご説明を頂戴したいと思います。

○根津疾病対策課長 ならのがん医療見える化推進事業についてのご質問でございます。従来、がんネットならにおきまして、非常に一般的な内容のがん医療の情報、がん患者さんのグループに関すること等を載せてまいりましたが、昨年度、がん診療見える化事業を実施いたしまして、奈良県では9つの拠点病院があるのですけれども、そういった病院のがん登録データを分析いたしました。その中で診療の実態、各拠点病院の役割を明確にしてきたところでございます。そういったことも踏まえまして、今年度は新規事業としまして、各拠点病院等の診療情報についてどういったがん診療をされているかを詳しく、かつ

わかりやすい形でホームページに載せていこうと考えております。以上です。

○猪奥委員 ありがとうございます。

そうすると、使われ方としては、どこかの病院や検診で、何々がんですとか何々がんの疑いがありますとお知らせをされて、その患者さん自身でそれを見て、どの病院にかかってどういう治療を受けるか判断をするということですか。それとも、どこかの病院に入ってから治療の方針を立てられるときに使うということですか。

○根津疾病対策課長 おっしゃっていただいたとおり、一番最初のがんと診断されたときに、どの医療機関にかかるかの判断材料にする情報でございます。それから、診断された病院あるいは検診機関等で、先生方と一緒に患者さんがその情報を見て入院先、治療先等を選ばれるという使い方もあろうかと思えます。以上です。

○猪奥委員 ありがとうございます。

情報はたくさんあればあるほどよいというものではないですが、一旦入った病院の転院はすごくしにくいものですから、情報はあったほうがよいです。運用も患者さんの声を聞きながら、いろいろ作り込んでいただきたいと思います。

あと2つ、ご説明いただいた中でお聞きしたいのですけれども、教育委員会が、つながる食育推進事業で、朝食欠食についてご説明をいただきました。この間、日本赤十字社の方とお話をしていると、高校生献血に行くと高校によって非常にむらがあるということをお話していただきました。こっちの高校に行くと献血に来てくれた子のうち8割は血がとれるけれども、ここの高校に行くと、非常に血が落ちるという言い方をするそうですけれども、ヘモグロビンの量が足りなく、献血には応じてくださったけれども結局使えない。それはなぜかということ、結局、朝ご飯を食べていなかったり、女の子の場合は無理なダイエットをしたりしたことが要因としてあるというお話を聞きました。

朝ご飯を食べないというのは、小学校であっても、中学校であっても、高校であっても、いろいろ課題があろうかと思うのですけれども、こういうプログラムをやっていただくときに、日本赤十字社もそういう情報をすごくたくさん持っておられると思いますので、一緒に組んでいただきたいと思いますと思うのですけれども、これは学校の中だけでおつくりになられているものなのでしょうか、それとも、ほかの外部の保健機関とも一緒になってつくっていただいているプログラムですか。

○栢木保健体育課長 私への質問は、つながる食育推進事業の中で関係機関と連携できるかということですが、本年度につきましては、櫃原市でモデル校を選定いたしま

して進めていく予定でございます。県教育委員会からも、今いただいた意見なども提案しながら事業を進めていくことも可能ですので、取り入れるかどうかにつきましては、学校の判断となると思うのですが、そういう内容も少し提案させていただこうと思っております。以上でございます。

○猪奥委員 ありがとうございます。

県では、事業の効果としては何食食べさせた、何食食べてもらったというデータしか出ないでしょうけれども、日本赤十字社と協力していただくと、血液がどうよくなったかというところまで見えるので、ぜひとも関係機関ともご協力をいただきたいと思います。私は後々、高校献血ともリンクをしていただきたいと願っています。これは要望です。

もう一つ、こども食堂についてお伺いしたいのですけれども、こども食堂では、朝ご飯も提供していただいていますけれども、いろいろなところで場所の確保が非常に難しく、課題と思っておられるというお声もお聞きします。子どもたちが朝ご飯を食べてどこに行くかという学校ですので、学校でもこども食堂は物理的には可能ではないかと思うのです。例えば学童保育のところを使ったり、朝の学校はあいていますので、学校を使っただけでも問題はないかと思うのです。そういうご要望を、こども食堂協議会は持っていらっしゃるけれども、出きてたりしていますか。

○夏原こども家庭課長 こども食堂についてのお尋ねでございます。委員お述べのように、こども食堂については地域のボランティアの方々が中心となりまして、場所の確保等から始めて運営をしていただいております。今おっしゃっていただいた、学校の中で可能かどうかというところは、いろいろなハードルがあるかと思います。そういう要望が上がっていると言われると、今のところ県では受けてはおりません。以上です。

○猪奥委員 ありがとうございます。

お金をつけていただいて補助事業をしていただいて、お金を使うところといたら、大きくは人件費と電気、ガス代と食費と、場所代ですから、場所は県から提供することも県で一度お考えいただいてもよいのかと思います。以上です。

○小林（誠）委員 「6月定例県議会提出予定議案の概要」18ページ、県有施設耐震化事業の、耐震改修工事（応急補強）の中の筒井寮についてお聞かせいただきたい。現状、雨が降ったら、利用者と行政の方に、大変負担を強いる状況であるので、応急処置をしていただけることはありがたいのですけれども、この応急補強が一体どれぐらいの予算で、今の日常生活がどれぐらい改善されるのか、雨が降る中、足場の悪い中で遠回りをしなけ

ればいけないような現状をどれだけ改善できるのか教えていただきたいと思います。

○石原障害福祉課長 耐震補強についてのご質問でございます。筒井寮についてのご質問ですが、内容といたしましては、渡り廊下の部分の耐震補強というご質問になろうかと思っております。筒井寮には西と東と2本の渡り廊下がございます、2本とも耐震の数字としては低い状況ですので、現行は原則使用しないで、外に回っていただくルートになっています。

今回の補正予算では、渡り廊下2本のうちの西側の補強をさせていただく中身になってございます。今回、補正予算をお認めいただいた場合は所要の工事等を行いまして、10月末までに補強の完成を見込んでおります。補強が完成した後は、西側の渡り廊下が使用できる状況になるかと思っております。

費用面になりますが、西の渡り廊下部分の工事請負費のみでいきますと380万円余の予算を今回計上させてもらっておる状況でございます。以上でございます。

○小林（誠）委員 どういった方が生活されているかはお存じだと思うのですが、これから起こる梅雨と台風で、雨風が強いときに耐震補強ができていない、通路が通れないから外を通らなければいけない現状を、果たして梅雨と台風が来るのがわかっていて、それらが終わった10月ごろにようやく使えますという状況が、筒井寮のホームページに書いているような理念にのっとった施設なのかと感じてしまいますので、その点も含めて、ぜひ早急に対応していただきますように、今回は要望だけさせていただきたいと思っております。

続きまして、社会的養育推進に関する計画の策定についてですけれども、関連しまして、新しく子どもの生活に関する実態調査事業をされると思っております。その中で、これまでと同様の調査内容をされるのか、それとも大阪市とか東京都がチャレンジをされているような、剥奪指標を項目に設けて、社会の中で生活に必要と判断される衣食住といった物品やサービスがどれだけ子どもたちから剥奪されているか、手元にないのか、このようなこれまでに見えてこなかった子どもたちの貧困、格差を浮き彫りにするような、先進的な取り組み調査もされるのか、確認させていただきたいと思います。

○夏原こども家庭課長 子どもの貧困に関する実態調査についてのお尋ねでございます。今年度、調査を実施させていただきますが、5年前に実施した調査より大幅に調査項目、調査対象者をふやしております。具体的には、調査は県内の公立学校に通う小学5年生の児童とその保護者、加えまして中学2年生の生徒及びその保護者、2,000世帯の4,

000人に対してアンケート調査の手法により実施をいたします。また、ひとり親世帯に関しましても、県内で児童扶養手当を受給している母子・父子家庭の親御さん及び奈良県母子福祉連合会会員である寡婦の方、合わせて計4,000世帯を対象に行います。

具体的な調査項目としましても、今、委員がおっしゃっていただいたように、生活の実態を調査するわけですので、特にひとり親につきましては、実態がより明らかとなる親御さんの労働時間や年間の収入、あるいは住居に係るコスト、家庭の実態等を適切に調査をしていきたいと思っております。まだ調査項目等はこれから詰めていく段階です。昨年開催しました奈良県子どもの貧困対策会議で出されたご意見等も反映して調査項目を策定していきたいと考えております。以上でございます。

○小林（誠）委員 ありがとうございます。

あと1点、最後に、児童虐待の関係で、今年度の取り組みについて教えていただきたいのですが、昨年、児童虐待防止対策の体制総合強化プラン（新プラン）が発表されて、その後、2019年、2020年に各都道府県でなければいけませんけれども、その中で児童福祉司の増員に関する通達がございましたけれども、平成31年度に奈良県はどのような体制をとられるのか。また、業務量に応じた配置の見直しということですので、その配置が完了した後は、平成29年、児童福祉司1人当たり、たしか54人ぐらいだったと思うのですが、その数がどれほど改善できるのか、平成31年度について教えていただきたいと思えます。

○夏原こども家庭課長 児童福祉司の数についてのお尋ねでございます。平成30年度は人口5万人について1人となっていた児童福祉司の配置基準でございますが、今年度4月1日から人口4万人に1人という形で引き上げられたところでございます。今年度の児童福祉司の配置数は、奈良県の場合、奈良市と大和高田市に児童相談所がございますが、合わせまして31名です。法定基準である数が39名となっておりますので、現在、8名不足している状況にあります。したがって、不足する児童福祉司への対応のため、現在、児童福祉司を人事課において募集しているところでございます。他府県においても、児童福祉司の増員を図っており、人員確保は大きな課題となっておりますので、必要な人員を確保するため、人事課と協議しながら、専門職での採用と一般職員の児童福祉司への任用、合わせて必要数を確保したいと考えています。

また、児童福祉司1人当たりの児童虐待相談対応件数ですが、委員が先ほどおっしゃったように、平成29年度につきましては、1人当たり54.9件となっておりますが、今

年度、仮に平成29年度並みの相談件数と仮定しますと、計算しますと1人当たり47.8件と、50件をやや下回るかと考えております。以上です。

○小林（誠）委員 国が示しておる児童福祉司1人当たり40人が本当に妥当なのか、奈良県モデルとして一体どれぐらいの数が妥当なのかも考えていただいて、しっかりと児童福祉司の充実をしていただきたいと思えます。

また、それに伴いまして、昨年のデータを見させていただきますと、全国的に新たな児童福祉司の増加によって、勤務する年数が比較的浅い方々がほとんどですけれども、そういった若い人、新たな雇った方々に対するしっかりとした研修をやっていただかないと、せっかく児童福祉司がふえても、雇った児童福祉司が立派な方になられるまで子どもが犠牲になってしまいますので、その点についてもしっかりと把握をしていただいて、しっかりと検証していただきますように要望だけさせていただきます。ありがとうございました。

○山村副委員長 では、私も1点質問をさせていただきますと思えます。

説明の中で幼児教育の無償化についてがございました。私自身は幼児教育を無償化することについては反対ではありませんし、進めてほしいと思っておりますけれども、今回、政府が提案をしております中身が大変問題であると感じております。とりわけ財源が消費税ですので、どうしても所得が低い人ほど重い負担になるということで、せっかく無償化をしようというのに、若い世代の特に所得の低い世帯で大変大きな負担がかぶってくるようになりますので、そういう問題が1点あることと、この無償化が出てきた背景、目的が、子育て充実という観点よりも女性の就業率を上げることに目的を置いて進められてきたところが、もちろん女性の就業率を上げることも大切ですが、保育ということでは、趣旨が違うのではないのかと感じています。本来、子育てをする上で産後、育休明けですぐに働きたいとか、いろいろなケースで女性の就業が進んでおりますから、全ての方がどんな選択をしても全員無償になる方向に持っていくことが大事ではないか思っております。

いろいろ問題があることが前提になっているのですけれども、その上で今回、無償化が実施されることになって、その中で国は、幼保無償化を機に全ての保護者の給食費を、実費負担にする方針と聞いております。先ほど出てきてますけれども、子どもの貧困の問題でも給食がいろいろこれまで困難の一つに上がっていることを考えましても、私は給食費は無償であるべきではないかと思っておりますけれども、今回の国のこの計画の中で給食費の実費負担は実際どのようになるのか、低所得者への配慮といえますか対応はどうなっ

ているのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○村田子育て支援課長 幼児教育無償化に伴います給食費の実費徴収についてのご質問でございますけれども、今、委員がおっしゃったように、幼児教育・保育の無償化の制度におきまして、保護者から実費で徴収する費用として、送迎費、食材料費、そして行事費などは無償化とはならないという枠組みとなっております。食材料費の実費徴収につきましては、これまでの主食費ということで実費として徴収されておりました。また、副食費につきましても保育料に含まれて徴収されていたものでございまして、今回は保育料のみが無償化になるために、実費分については無償化にならないところでございます。

また、低所得者への対策でございますけれども、年収が360万円未満の世帯の子どもや、また、全ての世帯の第3子以降の子どもについては食材料費を徴収しないという制度となっております。以上でございます。

○山村副委員長 一応、低所得者対策が考えられているということでありました。

保育施設に子どもさんを預けている場合に、実費で負担をしなくてはならない費用がどのくらいかかっているのかということがあると思うのですけれども、この問題で県は、そういう情報を収集されているのかが1点聞きたいのですけれども、もちろん民間の非常にハイレベルな方が行かれるような保育園で実費の負担が大きいところもありますけれども、京都市で調査されたものを参考に見させていただきますと、低いところも高いところもあるけど、平均でも1万9,000円から3万6,000円ぐらいかかっている。もちろん高いところ、何十万円とかあるのですけれども、そういう負担があるという実態がありますので、保育料無償化になっていくことになりましたら、やはり無償化を完全に進めていくためにも給食も無償にすべきではないかと私は思います。

その点で、秋田県がせんだって発表されておりましたけれども、この実費徴収となる給食おかず費を県が助成する補正予算を組まれたということで、金額としてはそんなに大きくないのですけれども、こういうことができるところもあるわけなので、奈良県としても、ぜひこういう対応も今後考えていただきたいと思っておりますので、その点は要望ですけれども、お願いしたいと思います。

○阪口委員長 ほかになければ、これで質疑等を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。